

令和 6 年 1 月 1 7 日

豊田市長 太田 稔彦 様

若園地域会議
会長 楠 直之

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 諮問内容

第9次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「（仮称）ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造について

2 答申内容

別紙のとおり答申します。

諮問「第9次豊田市総合計画の方向性について（案）」に対する意見等

1 将来都市像

- ・今回の方向性では「変える」を重点にしているので「つながる つくる かえる 暮らし楽しむまち・とよた」と表現したほうがよい。

2 めざす姿

(1) 継承

- ・「持続可能なまち」とは具体的に何を示しているのか判らない。
- ・具体性を持たせるために「つながり」に「高齢化」「お年寄り」も加えるべきである。
- ・文章が長すぎる。「持続可能なまちを実現。そのために、多様な人と人、人と地域、人と自然とのつながりを通じた「認め合い・気づき・学び合い」がますます重要。」とする。

(2) 深化

- ・表現が難しく長い、もっと簡潔にしてはどうか、例えば「しなやかに変化し続け」を取り、「まちを能動的かつ」からの文章を「変化を先取りしていくことが重要。そのために、変化を前向きに受容し、さらに一步踏み出し、心豊かな社会を実現していくことが必要。」としてはどうか。
- ・「全体的に日程感をもって進める意識が重要」の文言を追記してほしい。

3 まちづくりの基本的な考え方

(1) 継承

- ・「発想の転換」を「発想の拡大」の表現にしてはどうか。
- ・足し算ばかりではなく引き算の表現も必要ではないか。
- ・「多様な主体が」の主体を判り易い表現にする。
- ・未来に残すべきもの（歴史的建造物、伝統文化）は残すように表記する。

(2) 深化

- ・「変える」という言葉にこだわりすぎなので、項目を「固定概念の払拭」「市民目線の思考」「主体的な行動」にしてはどうか。
- ・3つの「変える」の各項目の主体が明確でないため分かりづらい。
- ・変えるという発想は責任を生じるものであると考えられ、明確にすべきである。
- ・「変える」を意識するだけでは何も変わらないと思う。

4 都市構造

(1) 生活

- ・人生100年時代を支える生活支援が必要である。
- ・山村部の高齢化が進む中、都市部のみの表記ではなく山村部の表記も必要である。

(2) 産業

- ・生活道路と産業道路を兼ねることで交通渋滞が起き、生活・産業両方の利便性が損なわれることにならないか。
- ・円滑な事業継承の支援が必要と思われる。
- ・自動車だけでなく豊田市には良い自然があるので、自然を活かした農業と林業の産業化が必要である。

(3) 移動

- ・豊田市駅まで名鉄三河線の高架化も必要と思われる。
- ・新たに駒場・堤小学校区を通過する鉄道路線の新設も必要と思われる。
- ・市街地と山村地域を分けて方針を立てる必要がある。
- ・全体的に優しい表現にして欲しい。

(4) 自然

- ・自然をどのように守るのか具体的な方策を明記してほしい。

(5) 防災

- ・防災リーダー等（各地区の消防団など）の人材育成が必要である。
- ・災害時に、車の電池を活用した給電なども考える必要がある。
- ・防犯も交通安全も大事。「防災」ということばより「安心・安全」のほうが前向きなことばだと思う。
- ・地元企業との連携強化が必要である。

(6) その他

- ・もっと飛躍的な表現がよい。
- ・三河八橋駅や四郷駅は区画整理事業も進み、「えきちか居住誘導エリア」に該当するので「都市拠点」として表記してはどうか。
- ・鉄道だけではなくカーシェアリング等、交通弱者の問題も取り上げるべきである。
- ・防犯等「安全・安心なまち」の項目も必要であり、青色防犯パトロール活動の継続と活動への支援が必要である。

5 ミライ実現戦略2030

- ・「郷土愛」も入れるべきである。
- ・「こども」「高齢者」は外すことはできない。
- ・豊田市は「SDGs未来都市」なのでSDGsの関連目標も入れてはどうか。
- ・老人の憩いの場所を作ること必要である。